

Q&A 観光施策と教育環境等について



観光施策について

問 兵庫デスティネーションキャンペーンに対する本市の対応はどうしているのか。

答 「全国宣伝販売促進会議」に参加し、PR活動を行った結果、JRグループが発行する公式ガイドブックには、醤油資料館の仕込み蔵の特別公開情報が掲載されている。

子どもや教職員が安心して学べる教育環境について

問 県の補助を活用して、スクールサポートスタッフの全校配置はできないのか。また、需用費等の増額はできないのか。

答 スクールサポートスタッフについては、国1/3県2/3の補助事業と報道があったが、県から県1/3、市2/3で実施と通知があり、経費の関係から、配置校数を検討し、小中学校計6校に配置した。今後、国の発表のとおり市の負担を求めないよう県へ要望するとともに、学校の状況を見ながら必要数の確保に努めていく。また、感染対策費用については、衛生用品や空気清浄機などの換気対策備品の購入経費は確保している。

空き家対策について

問 県が「空き家特区制度」を設けて特定の自治体を特区として指定しているが、内容はどのようなものなのか。また、本市は指定申請しないのか。

答 本市では、空き家等対策計画による3つの基本方針に基づき、空き家対策を推進している。平成30年に開設した「空き家相談センター」では、これまでに所有者532名からの相談については337件が解決している。また、本年4月から、市街化調整区域内の住宅について用途変更が緩和され活用しやすくなっている。県の指定については対象区域の住民の合意形成や指定案の作成、空き家所有者の空き家の活用・管理などの情報届出等の義務があり所有者等の負担も多く、慎重に取り組む必要がある。

Q&A 熱中症対策と予防啓発について



熱中症対策と暑さ指数計の活用について

問 小中学校での嚴重警戒時の対応はどうしているのか。

答 日陰などの涼しい場所での憩をとり、水分補給をすることともに、屋内外を問わず体温上昇しやすい運動は、制限・中止することとしている。今後も、児童生徒の命を第一に考えて対応するよう、指導していく。

問 公共スポーツ施設の屋内外における暑さ指数計の配備状況はどうなのか。

答 屋内施設については昨年度に合計18台設置している。屋外施設については、現在設置していないが、今後、持ち運び出来る暑さ指数計の貸出し等を検討していく。

問 市内スポーツ団体に対する熱中症対策と予防啓発はどうしているのか。

答 本年5月にスポーツ少年団主催の研修会を実施し、団体関係者に熱中症や怪我に対する対応を学んでいただいた。また、例年、国からの通知に合わせて、各団体代表者や指導者に文書で注意喚起を行っている。このほか各体育館の正面玄関に暑さ指数の掲示や、大型冷風機等の貸出しを行うほか、関係団体等に冊子等を配布するなど熱中症予防、対策に努めていく。

問 自治会に対する熱中症対策、予防啓発はどうしているのか。

答 公共施設へのポスター掲示、広報たつの、市ホームページへの掲載、熱中症警戒アラート発令時の防災行政無線での注意喚起を行っている。また、リスクの高い幼児や高齢者には、健診や健康教室開催時に、チラシや経口補水液を配布し、緊急時の対応などの保健指導を行っている。

その他の質問事項
●シビックプライドの醸成について